

令和7年第1回鶴田町総合教育会議会議録

1 期 日 令和7年5月19日(月)

開会 午前10時00分

閉会 午後11時30分

2 場 所 鶴田町役場3階 301～303委員会室

3 案 件 ①鶴田中学校のエレベーター設置について

②教職員の加配の未配置について

③その他

4 出席者氏名

相川正光町長、山本真規子教育長、竹浪誠也教育委員、長内公人教育委員、下山翔大教育委員

5 説明のために出席した者の氏名

八木橋成人総務課長、一戸泰人教育委員会教育次長、宮本千世紀教育委員会課長補佐、成田圭一総務課行政係長

6 会議内容

(相川正光町長あいさつ)

おはようございます。

教育委員会委員の皆様には、総合教育会議の開催のご案内をいたしましたところ、ご多用中にもかかわらずご出席を賜りありがとうございます。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、所謂「教育大綱」の策定に関する協議のほか、教育環境の整備や文化の振興を図るための施策についての協議、並びにこれらに関する事務の調整を行うため総合教育会議を設置、開催することとされております。

今回は、国が進める公立小中学校等のバリアフリー化の推進、そして教職員の加配の未配置を主な議題として、町の現状と今後の対応方針について協議し、町と教育委員会が教育行政の方向性を共有し、それぞれが持つ職務権限を行使することにより、効果的、かつ、着実に教育施策を前に進めて参りたいと考えております。

本日の会議が町並びに教育委員会双方にとって有意義なものとなるよう、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

きます。

①鶴田中学校のエレベーター設置について

(八木橋成人総務課長説明)

これまでの経緯について、私の方から説明させていただきます。

令和2年の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、所謂バリアフリー法及び同法施行令の一部改正によりまして、公立の小中学校が新たにバリアフリー法の適合義務の対象とされています。既存の施設についても同基準の努力義務が課せられることになったところです。さらに令和6年に公布されましたバリアフリー法の施行令の一部を改正する政令の改正により、バリアフリー基準の見直しが行われています。具体的に申しますと、これまで1か所以上の設置が求められている車椅子用のトイレについて、本年6月から原則的には各階に1か所以上設置することが求められています。なお、整備にあたりましては、トイレのみならずエレベーターの設置も求められているところです。簡易な階段昇降機や階段昇降車についてはバリアフリー法に基づくエレベーターの定義には含まれないことに留意が必要で、法令に基づいたエレベーター等を整備することが要請されているところです。

これらのことから文部科学省では、本年3月31日付、大臣官房文教施設防災部長発出によりまして、学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進についての通知を発出され、バリアフリー化を加速するように要請しているところです。なお、国におきましては、令和2年度から令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標を示し、その財政支援が強化されています。具体例を申しますと、令和3年度からは、バリアフリー化の改修事業について国庫補助を3分の1から2分の1に引き上げし、併せて指定避難所となっている公立学校施設については、緊急防災・減災事業債という有利な起債を活用してバリアフリー化の整備を行うことが可能となっています。

これらの経緯を踏まえつつ、当町における現状と今後の対応方針について教育次長の方から説明をします。

(一戸泰人教育次長説明)

現状ですが、鶴田には中学校1年生に肢体不自由の子がおりますが、これまで鶴田中学校にエレベーターが設置されていないことから、やむなく森田中学校に通学していただいております。その他の設備としては、職員玄関にスロープがあり、階段の手すりについては昨年度設置が完了しております。多目的トイレは南棟の1階に1か所あります。法改正等でエレベーターについては要配慮児童生徒が在籍する全ての学校に整備することが努力義務とな

っており、また、鶴田小学校の4年生と5年生に肢体不自由の児童がいることから、令和8年度までにはエレベーターの設置が必要であると考えています。

2～3階にある特別教室を1階に集約することによりエレベーターの設置をせずに対応できるか検討しましたが、空き教室及び特別教室の数を考えると1階への集約は難しいという判断となりました。また、職員室が2階ということで、国の通知等であるとおり車椅子の生徒が2～3階に行けないのは好ましくないとされていますので、エレベーターの設置が必要ではないかと考えています。

概算の工事費用について、1億2千万円ほどかかりますが、国の2分の1の補助と緊急防災・減災事業債等を活用すると一般財源としては約700万円ほどの持ち出しで設置できることから、エレベーターと各階の多目的トイレを設置しようと考えており、皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

(八木橋成人総務課長)

それでは、委員の皆様方からご意見をいただければと思います。

(竹浪誠也委員)

肢体不自由の子供に対して、1階の教室だけを使ってエレベーターなしで対応できるかどうか検討したということだが、そもそも障害を持つ子供が平等に教育を受ける権利を有するということになっているはず。特別支援教室の中だけではなく、すべての生徒と交流する環境を整える必要がある。今回はエレベーター設置の方向で考えているということで、これは然るべき判断だと思います。

(相川正光町長)

障害のある子もない子と一緒に学習活動をしていくことで、児童生徒の教育環境を充実させていくことが大切である。また、中学校にエレベーターがないために、エレベーターのある別の学校に入学された生徒もいる。本来であれば努力義務となった令和3年4月から考えなければならなかったが、中学校の外壁改修工事等あったため今年度の着手となった。学校の設置者である町としてはエレベーターの整備をしてみんなが一緒に学べる教育体制を作っていきたいと考えております。

(長内公人委員)

職員室やその他教室等の配置を考えると、エレベーターの設置は必要であると感じました。それに加えて、学校訪問を行った際に段差が多いと感じるため、そこも少し配慮していただきたいと思います。

(下山翔大委員)

長内委員の意見と同じく、学校訪問を行った際に段差を多く感じていたため、段差の解消に向けて校内を整備していただきたいと思います。

エレベーターの設置に関しては、予算も計上されているということであれば設置する方向で進めて欲しいと強く思います。

また、設置後の点検等にかかる費用は年間どのくらいかかるか教えてください。

(一戸泰人教育次長)

現在、小学校のエレベーター点検費用が、月3万円ほどになっていますので、そのくらいの費用だと考えております。

(下山翔大委員)

心のバリアフリーをすごく大切にしてほしいとあっていて、エレベーターを設置したからといってその子1人で行動できるよねという話ではなく、バリアフリーは物理的なものだけではなく心理的なバリアフリーもすごく大事だと思っていて、車椅子を押すであるとか生徒同士の障害に対する理解が進むことで心のバリアフリーが進むと思うため、エレベーターを設置してもこれまでと変わらず取組を進めていただければと思います。

(相川正光町長)

エレベーターやスロープ等の施設が整備されただけではなく、生徒同士や先生方、保護者が一緒に学んで行かなければいけないという意識をお互いに持つことが重要であると思います。

(山本真規子教育長)

中学校というのは、人が自立していくために大切な時間を過ごす3年間であり、障害がない生徒も障害がある生徒への理解をより深めるためにもみんな一緒に生活ができる場であって欲しいと思います。そして、現在、森田中学校に行っている子が、エレベーター設置後に鶴田中学校に行きたいということであれば受け入れて、また、現在、小学校にいる障害を持った子たちが中学校に行くことを楽しみにできるようにしたいと思っています。

人の見た目や障害の有無ではなく、その人の思いや考えを大切にする子供たちを育てていくためにも、みんながフラットに生活するということは大事なことでと思っていますので、エレベーターを設置したいと考えています。

(一戸泰人教育次長)

補足として、エレベーターのほかに階段昇降機についても検討しましたが、建築基準法の関係で階段の踊り場のスペースが足りないことから設置することができなく、また、階段昇降機より小さいリフトについても検討しましたが、リフトだと休み時間中の教室移動が間に合わないということからエレベ

ーターの設置を考えております。

(竹浪誠也委員)

先生方の意識も大事であり、合理的な配慮について研修をもっと行い、そのことを理解した上で子供たちと接していただきたい。

(相川正光町長)

そういった考え方は、中学校だけではなく社会に出ても必要なことであり、そのためには学校の先生方にまずその気持ちを持っていただくことが大切である。特別支援学級も色々なクラスに分かれているため、それをみんなで一緒に勉強していくことが必要で、そのためには先生方に研修をしていただき、より理解を深めていただきたいと思います。

(長内公人委員)

小学校に車椅子で学習している児童がいて、エレベーターの乗り降りもしており、周りの子供たちも何をしたら不自由がないかわかっている状況で、小学校と中学校の9年間で学んでいく環境になる。

(一戸泰人教育次長)

現在も小学校においてみんな一緒に生活しているため、その点では中学校に行っても何も不自由なく生活できると思います。また、小学校ではエレベーターに1人で乗せるのは心配であるということで先生が必ず付きますので、中学校でも先生方には配慮していただきたいと思っています。

(相川正光町長)

4月の新聞にバリアフリーに関する調査の記事が掲載されており、エレベーター、スロープ、多機能トイレについて国では設置を推進している。努力義務であるため強制ではないが、設置して欲しいという狙いがあるため調査結果を公表している。本来であればエレベーターを必要とする生徒の有無にかかわらず、法改正があった令和3年度から協議する必要があったが、先ほどお話ししたように外壁改修工事のことがあり進めてこられなかった。小学校の4年生と5年生にエレベーターを必要とする子がいるため、是非エレベーター設置について進めていきたいと考えております。

(八木橋成人総務課長)

時代的な背景や法改正の状況を踏まえつつも、教育委員会並びに町ともバリアフリー化を推進していかなければならないという意向は一致したというように考えております。本来であればもう少し早く動けばよかったのですが、これからエレベーターの設置や段差の解消に向けて進めていきたいという方向性の一致を見たのではないかと思います。

また、ハード面だけではなく心理的な面のバリアフリー化も必要ということで、そのためには先生の意識改革が大切ということで研修の機会の確保も

していかなければならないと思います。合理的な配慮ができる体制をこれからも整えていく努力を教育委員会並びに町で構築できるように努めていければと思います。

②教職員の加配の未配置について

(山本真規子教育長説明)

「加配」とは、「加える配置」の略で、基準よりも多く教職員を配置する制度のことです。国は、加配について毎年度の国の予算の範囲内で特例的に措置することとしており、都道府県から提出された申請を受けて加配の種類ごとに総数を配分しています。

主な加配の種類としては、指導方法工夫改善に関して3種類、特別支援学級児童支援、いじめや不登校等に対応する児童生徒支援があります。

指導方法工夫改善とは、基礎学力の向上ときめ細かな指導を充実させるための加配で、少人数指導・習熟度別指導・チームティーチング・教科担任制・専科指導があります。教科担任制は、中学校で一般的な先生ごとに担当教科を持ち、複数のクラスに対して指導する形式で、専科指導とは、音楽、体育、図工・美術等特定の教科について専門の教員が行う指導です。

特別支援学級については、平均在籍数が6人を超えていれば1人加配され、今年度は、小・中学校ともに1人配置されています。児童生徒支援に関しては、中学校に1人配置されています。

加配について、中学校では未配置はありませんが、小学校で未配置となっています。令和4年度は、未配置はありませんでしたが、令和5年度は、年度始め1人未配置でしたが、1学期後半に配置されました。令和6年度は、年度始め3人未配置で、2学期に2人配置され残りの1人は年度末まで未配置でした。令和7年度は、5月19日現在、2人未配置です。

未配置の理由ですが、教職員人事の手順として、まず各校の配置基準に沿った定数分を配置し、その後加配分を配置するため、教諭だけではなく講師の人数も足りない現状では加配分を埋められなくなっているということがあります。それから、定年退職後に講師を希望する先生もいますが、ほぼ非常勤を希望しており、国の加配要件が常勤であるため配置することができません。県は、加配要件緩和について国に要望を継続していますが、なかなか要望は通らない状況です。また、県は定年を延長し教員数を確保するはずでしたが、定年前の退職者が想定を大きく上回る人数となっているため、教員不足が続いています。そして、そもそも小学校教員をめざす人材が少ないため、講師も確保できない状況となっています。各教育事務所は、免許はあるが一度も教員として働いたことのない方や、一度は教員となったが退職して長い

間教員として働いていないペーパーティーチャーに対する説明会を開いて講師確保に努めていますが、なかなか人が集まらないとのこと。ただ、昨年度、小学校に2学期から配置された講師は、2人ともペーパーティーチャー説明会に参加して講師となった方で、現在は、1人は小学校にもう1人は中学校に配置されています。

教育委員会の対応としては、学校支援員、地域学校協働活動推進員を6月2日からそれぞれ1人ずつ配置します。それから、学校運営協議会が中心になり、学校支援ボランティアへの登録者を募り、支援が必要な時に協力をお願いします。そして、国の加配枠は維持し、非常勤講師を県費負担で採用していただき、各校の職員を増やすことを県に要望していきます。また、非常勤講師の週の勤務時間を15.5時間からもう少し増やしてほしいと要望していきます。

(八木橋成人総務課長)

それでは、委員の皆様方からご意見をいただければと思います。

(竹浪誠也委員)

仕事がハード、生徒指導の対応に疲れなどの理由で定年前に退職する先生がかなり増えている。その結果、先生の数が足りなくなる。また、弘前大学の学部長と話す機会があった際に、教育学部の学生でも先生を目指していない人が多いという現状を聞いた。また、一度退職した先生がまたフルタイムで働くというのはハードルが高いが、半日であれば勤務できるといった方が多いため、そこをクリアすることができれば鶴田小学校にも加配が見込まれる。

(相川正光町長)

校長先生と教頭先生は朝の7時前後に出勤し、夕方に学校の前を通るとまだほとんどの先生方が勤務している。報道では働き方改革と言われているが、やはり先生方の仕事は大変だと感じており、そういったところを改善していかなければ状況は変わらないと思います。また、加配については常勤でなければならぬということであるが、定年前に疲れて退職した方が常勤で働くことは考えにくい。そのため、県独自に非常勤の方を配置できる制度を作してほしいと要望していきたいと思いました。

(竹浪誠也委員)

県は以前、育みプランで独自に1学級40人であったものを33人にするということをしている。40人を33人にするには経費はかなりかかるが、県が独自にやろうとするとこう言ったこともできる。そのため、県に対して市町村が強く要望をしていくと県は動くかもしれない。

(相川正光町長)

1 学級の生徒数について、国の定数よりも県が独自に少なくしているということで、加配についても県が独自に事業を立ち上げて非常勤の先生方を配置してくれるよう要望していきたいと思いました。

(長内公人委員)

直接加配の未配置の問題とは関係ないかもしれませんが、学力の向上にサンシャインスクールを活用すればいいのではないかと考えています。学力上位の市町の状況を調べると宿題をどのようにさせるかということが重要であるようです。別の会議に出席した時、小学校の先生が児童の学力について懸念しておりました。サンシャインスクールで勉強への取組方を教えてあげることで先生方の業務の改善につながるのではないかと考えています。

(八木橋成人総務課長)

先生方の負担の軽減という意味では効果が出る可能性があるのではないかと考えています。

(下山翔大委員)

昨年度、小学校の校長先生とお話した際に、加配の未配置の件で悩んでおられました。私の行っている事業は小学校のサポートをできる事業もあるということをお伝えしたところ、トラブルが起きたタイミングでサポートがほしいということをお話されていて、どのような関わりをしていけるのか模索しているところです。

非常勤講師は各市町村の予算で雇用しているのですか。

(山本真規子教育長)

非常勤講師は県費ですが、学校支援員は町費です。また、非常勤講師は週15.5時間という縛りがあり1日3時間くらいの勤務となるため、お昼前に帰ることになってしまい、すごく中途半端です。そのため加配について、常勤ではなく非常勤講師でもよくなるということと、非常勤講師の勤務時間を長くするというのを要望しているのですが、なかなか叶えてもらえない状況です。

(下山翔大委員)

県の委員をさせていただいていますが、その中で町からの意見としてお話ししたいと思い詳しくお伺いしました。先生方は大変なので、子供を育む民間事業者としてもお手伝いできることがあれば一緒にできればと考えています。

ボランティア団体の活動で弘前大学の学生と関わる機会があるのですが、教育実習で学校の実情を知り挫折する学生がすごく多いため、先生になりたいと思えるような教育実習ができればもう少し教員を目指してくれるのかな

と思いました。また、私の事業で県教育委員会を退職された方を数名採用したのですが、お話を聞くとやはり朝が早く家に帰ってからも仕事をする毎日がきつくて退職された方が多いです。先生方の働き方改革に関するサポートや教員の採用・定着に関しては、学校だけの問題ではなく官民一体となって取り組むところと考え、民間としても何か力になればと考えています。

(山本真規子教育長)

以前、文科省主導で、実際に学校で教職員として働いている方に、自分たちの仕事の良さをSNSにあげてほしいという取組を行ったのですが、良さはあげられておらずほぼ愚痴でした。それを覽た方はいかに学校の先生が大変であるか感じたことと思います。どこよりも学校が一番ブラックであると言われていて、若い人たちにとっては学校は大変なところであるという意識は変わらずあると思います。教育実習に行って学校の先生方の様子を見たら、教職に就いてもいいのかと疑問を感じるのもわからなくもないです。先生方が忙しいため働き方改革が言われるようになったと思いますが、働き方改革は先生方を楽にするものではなく、あくまでも子供たちと向き合う時間をもっと増やしてもらいたいという改革ですが、なかなか指導内容が多く先生方に余裕がないのが現状です。特に小学校の先生はほぼ全ての教科を教えることから授業の準備など勤務時間内に全てやるのは不可能であり、勤務時間外に仕事をしなければならなくなるため帰りが遅くなります。

また、子供たちの下校の列に車が突っ込んだという報道があった際に、保護者の方へインタビューしたアナウンサーが、登下校時に先生は付いていないのかという質問をしていて、世間には、先生方は子供たちのためなら時間を惜しまないのが当たり前であると無意識に思っている人はたくさんいると感じました。そのような中で先生になろうという若い方はなかなかいないのかもしれない。

(下山翔大委員)

登下校は学校の責任なのかと疑問に思い、鶴田町が地域で登下校を見守る先進地域になれば面白いと思いました。先日、学校の先生が新1年生の子供たちの下校支援をしている様子を見て、ほほえましい一方ですごく大変だなと感じました。地域全体で子供を見守り育むような地域になればいいと感じました。

(山本真規子教育長)

学校運営協議会でも登下校時に子供たちに声をかけてもらえるような取組を進めていきたいと思っていました。

(一戸泰人教育次長)

P T Aに対して、スクールバスのバス停に誰がついてくれないかという要

望をしたのですが、仕事などの関係で無理ということでした。そういった経緯もあり、地域の方をお願いするしかないのかなと思っております。

(相川正光町長)

保護者は当然仕事をしている時間であるため、やはり高齢者でボランティアでやってくれる人を募集してお願いすることになるかと思う。

また、皆さんのお話を聞いて、学校の先生は大変だと改めて感じ、定年前で疲れて退職するのもわかる気がしました。町としては、設備をしっかりと整備し、また、加配の未配置については強く要望していくなど、子供たちのために今回教育委員会と情報共有したことを基に取組を進めていきたいと思えます。

(竹浪誠也委員)

加配は先生が楽をしたいから人数を増やすわけではなく、より良い教育をするために人数を増やすということが根底にある。以前、鶴田小学校は算数の授業だけ2人の先生で教えるようにしたところ、学力が上がり、先生方の喜びとやる気につながった。しかし、毎回2人で授業をするのもハードであるため、テストの採点だけでも専門の人にやってもらうとかそういう支援のやり方もある。いずれにしても加配により良い教育をすることができるため重要な問題であると思えます。

(山本真規子教育長)

加配があれば、高学年の算数は習熟度別学習として、3学級を4クラスに分けて習熟度別に授業を行うことができます。成績順に分けるわけではなく、どんどん進むコースやゆっくり進むコースなど、保護者に丁寧な説明をしたうえで、子供たちにどのクラスにいきたいか選択させます。その中で指導していくと、例えば普段発表しない子であっても、ゆっくりコースに入って授業を受けることで安心して積極的に発表するということがあります。加配があると臨機応変にそういった対応もできるため、結果として子供たちの成績が伸びます。そういったことから加配についてはこれからも強く要望していきます。

(八木橋成人総務課長)

元々教職員は県の責任で配置をしていただくのが原則でありますし、費用についても県費となっているわけですが、制度上、国の制度にかなわないという勤務態勢の中ではなかなか人員が確保しきれないという部分もあろうかと思えます。その意味でも、国への要望、併せて県の独自の取組として、国の制度にはそぐわなくても県独自で非常勤を配置できるように要望をしていくということで、方向性は教育委員会と町で一致できたのではないかと思います。町でも学校支援員を単独費で設置しております。教職の免許を持って

いない方でもなれますので業務的にできることは限られますが、学校としては非常に助かっている状況もあります。要望は要望として、町としても対応できる部分については対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

③その他

(八木橋成人総務課長)

その他について、何かありますでしょうか。

(下山翔大委員)

鶴田町に医療的ケア児はいますか。

(一戸泰人教育次長)

いません。

(下山翔大委員)

医療的ケア児の親御さんは、365日24時間眠れない生活が続いているため、何かサポートがあればと思い質問しました。

(八木橋成人総務課長)

他に、何かありませんか。

ないようですので、最後に町長からあいさつをお願いします。

(相川正光町長)

今日は、お忙しい中、長時間にわたりまして意見を交わしていただきましてありがとうございます。共有した内容につきましては、町としても皆様と一緒に前へ進めていくように努力していきますので、これからもよろしくお願いいたします。今日は、本当にありがとうございました。

(八木橋成人総務課長)

以上をもちまして、令和7年第1回鶴田町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。